

競技会開催にあたってのガイドライン

スポーツ庁、日本スポーツ協会が定めたスポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドラインを踏まえて、日本陸上競技連盟が競技会を再開するにあたってのリスク軽減ガイダンスを定めました。

本協会においても、日本陸上競技連盟のガイダンスをもとに、競技会開催にあたってのガイドラインを作成しました。加入団体・協力団体におかれましても、競技会の特性（選手権、記録会等）や規模（県、地区、郡市区等）、競技場・施設の状況や規模等を考慮のうえ、以下のガイドラインに沿って競技会の開催・運営をお願いします。

なお、本ガイドラインは新型コロナウイルスの科学的知見の更新や国内における感染状況の変化により逐次見直しを行う場合がありますのでご注意ください。

【基本注意事項】

1. 「3密」の回避

- ・密閉（換気が悪い）
- ・密集（多くの人々が密集）
- ・密接（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声）

2. 感染症対策

- ・手洗い（石けん）、手指消毒（アルコール消毒液）。
- ・マスクの着用、咳エチケットの周知徹底。

3. 主催者としてすべきこと

- ・「3密」を解消する工夫を徹底する。
- ・多くの人々が頻りに触れる箇所を清掃・除菌し、環境を清潔に保つ。

4. 参加者（競技者・審判員・チーム関係者）がすべきこと

- ・「3密」を避けて行動することを徹底する
- ・体調管理を徹底する
- ・競技会終了後、2週間以内に発熱などの症状があった場合の報告（最寄りの保健所、主催者）

【競技会開催にあたっての配慮事項】

*必要に応じて、競技会要項、競技注意事項に記載すること

1. 感染防止対策

(1) 「3密」（密閉・密集・密接）を回避する

- ・ソーシャルディスタンス確保の工夫
- ・室内換気の確保
- ・集合時間をずらした行動 など

①密閉空間の対策

陸上競技場諸室／雨天練習場／更衣室内 の室内換気を徹底する。

②密集場所の対策

陸上競技場諸室／招集所／雨天練習場／スタート待機所／フィールド待機所 において、ソーシャルディスタンスを確保できる使用人数で制限する。

③密接場面の対策

陸上競技場諸室／チームベンチ／スタート待機所／フィールド待機所 において、ソーシャルディスタンスを確保できる使用人数で制限すること。また、物の受け渡しは極力避け、避けられない場合は手指消毒をする。

(2) 競技者に対し実施すること

①検温の義務付け。（競技会当日は必須とする）

②マスク着用（運動時を除くマスクの着用）の義務を競技会要項・競技注意事項等に記載する。

*主催者はマスクをしていない者に対し注意を促す。

- ③「体調管理チェック表」の提出。(受付・確認後に返却)
 - *主催者は提出していない競技者を出場不可とすることができる。
- ④感染が疑わしい競技者には、その場で検温を実施し状況により参加を許可しない。
- ⑤手洗い、手指消毒を欠かさない。
- (3) 室内清掃、消毒の準備。
- (4) 医務室(救護室・救護スペース)の確保。
 - *可能であれば、医師/看護師を常駐させる。
- (5) 医療用個人防護具(フェイスシールド、ゴーグル、手袋、マスク、白衣)の準備。
- (6) 審判員と競技者の動線を可能な限り分ける。

2. 対象者毎の配慮事項

- (1) 共通事項(競技会に関わる全ての人への周知)
 - ①日々の体調管理、検温の実施。
 - ②体調不良や平温より高い体温が認められる場合は参加しない。
 - ③マスクの着用、手洗いを欠かさない。
 - ④「3密」の回避行動を心掛ける。
 - ⑤競技会の規模、目的に応じて参加資格を制限する。
 - ・県域を越えての参加の是非。(感染状況を踏まえて)
 - ・年齢、参加資格記録等で、レース数、組数を調整する。
 - ・参加者数に応じた審判員の委嘱。(審判員の年齢考慮)
- (2) 競技者
 - ①検温記録を主催者に報告・提出する。
 - ②ウォーミングアップは個別に行う。
 - ③競技用具使用後は手洗いをする。
 - ④更衣室の滞在は短時間にする。(シャワールームの使用を禁止する)
 - ⑤運動中につばや痰を吐かない。
 - ⑥ゴミはビニール袋に入れて本人が持ち帰る。
- (3) 主催者/競技役員(必要に応じて委嘱状、マニュアル等に記載する)
 - ①文書・メール等を活用し、事前打ち合わせを減らす工夫をする。
 - ②参加者数に応じた審判員を委嘱する。
 - ③可能であれば、新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい65歳以上の競技役員には委嘱しないことが望ましい。
 - ④新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患、高血圧、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者等)をもっている者は辞退する。
 - ⑤競技者との接触を減らす工夫をする。
 - ⑥「3密」の回避行動、マスクの着用、眼鏡(サングラスも可)、手袋(緊急時にすぐに着用できるように携帯)を用意する。
- (4) チーム関係者、応援者、観客(事前広報・通知および会場内アナウンスでの注意喚起)
 - ①競技場観覧席(7月末までは無観客)、競技場共有エリアでは「3密」を防ぐためにチーム関係者などが待機スペースとして使用することは許可する。
 - ②声を出しての応援、集団での応援を行わない。
 - ③競技者に付き添う場合は競技者との接触、ソーシャルディスタンスを確保し、会話に注意する。
 - ④競技者に付き添う者のウォームアップ場への立ち入りを禁止する。

3. 競技種目毎の配慮事項

- (1) 競技運営、種目共通の配慮事項
 - ①「3密」を回避できる1日の競技会の参加人数の設定。
 - *参加人数制限やレースの間隔は開催する競技会の特性によるので、実施する競技種目により運営内容について検討が必要である。一方で、感染防止対策がとれる方法で、実施種目を決定するという方法もある。どちらを選ぶかは主催者で判断する。
 - ②招集中、移動中、待機中はマスクを着用するよう周知する。また、マスク着用による熱中症にも注意する。
 - ③スタート待機および招集時間を分割して密集を防ぐタイムテーブルを設定する。

- ④競技開始前（招集～スタート地点での待機）
 - * 招集時刻の分散化（細分化）、招集所（招集場所）におけるソーシャルディスタンスの確保、招集手続きの簡略化（滞在時間の短縮）を行う。
- ⑤滞在時間の短縮のため選手紹介は簡略化する。
- ⑥競技中やフィニッシュ後に倒れこんだ競技者のケア：防護体制を整えたスタッフで対応
- ⑦中長距離種目においては、スタート整列時に接触しない人数でレースをすることが望ましい。
- ⑧競技終了後：手洗いへ直行する動線を確保し、手洗いを徹底するように促す。
- ⑨記録発表の工夫：掲示場所の分散化、Web の活用。
- ⑩表彰の工夫：密集・密接状態を避ける方法を検討する。
- ⑪開会式、閉会式（表彰式）は原則禁止。実施する場合は「3密」の回避、簡略化。

(2) トラック競技の配慮事項

- ①2～3組ずつスタート地点に誘導し、待機場所にゆとりを持たせる。
- ②スタート位置やフィニッシュ後に長時間留まることを防止する。
- ③給水関連
 - ・給水に関わる競技役員・補助員は、競技開始前に手洗い後にアルコール等で再度手指消毒を行い、マスク、手袋、フェースシールド（ゴーグル）等を着用する。
 - ・給水所を設置する場合は、ペットボトル（250ml 程度のもの）を準備し、紙コップはできる限り使用しない。
 - ・ペットボトルは蓋を開けず、容器表面をアルコール等で消毒してテーブルに並べ、手渡しはしない。
 - ・スポンジは使用しない。
- ④混成競技者控室は原則設置しない。設置の場合はマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、十分な換気を条件とする。

(3) フィールド競技の配慮事項

- ①待機場所における競技者同士のソーシャルディスタンスの確保。
- ②投てき物やすべり止めの共用は基本的には禁止できないので、競技終了後の手洗いを周知徹底する。
 - * 待機場所にもアルコール消毒液を設置する。
 - * すべり止め（炭酸マグネシウム）については、競技者自身が容器に手を入れて付けるのではなく、競技役員・補助員から適量を受け取る方式に変更する方式もある。
- ③コーチ席からの助言は、マスク着用のうえソーシャルディスタンスを確保させる。
- ④競技前の練習時に並ぶ際は、ソーシャルディスタンスを確保するか、1人ずつ順番に呼び出す。
- ⑤競技者同士の会話は極力避けさせ、待機中はマスクを着用させる。
- ⑥競技役員・補助員は共用物品を扱うことを避けられないので、必要に応じて手袋を着用する。また、任務終了後は手洗い、手指消毒を徹底する。

4. 施設における配慮事項（別途、利用施設のガイドラインが示されている場合はそれに従う）

(1) 施設入場時の配慮事項

- ①対面して受付を行う場所にシールド（透明シート）を設置する。
- ②受付、ゲートでの検温の実施。（疑わしき者に対して）
- ③手指消毒液の設置。
- ④ソーシャルディスタンス確保の呼びかけ。（整列に必要なマークの設置）

(2) 施設利用上の配慮事項

- ①常時換気の実施。（窓開け、戸開け）
- ②諸室、招集所（招集場所）などの座席配置の工夫。
- ③拡声器、通信機器の活用
- ④直接の接触回避の工夫。
- ⑤多数の人が接触する可能性がある箇所の清掃・消毒。（施設所有者・管理者への確認）
- ⑥雨天時の退避場所の確保。（「3密」の回避）
- ⑦トイレの清潔保持。
- ⑧シャワー室の使用禁止。
- ⑨喫煙所は設置しない。
- ⑩ゴミ箱の撤去。（ゴミは各自で持ち帰るよう周知徹底）

- (3) ウォーミングアップ会場の配慮事項
 - ①ソーシャルディスタンス確保の工夫。
 - ②ウォーミングアップ会場への競技者以外の入場を制限する。

5. メディア・取材への配慮事項

- (1) 報道取材者の協力事項
 - ①取材時のマスクの着用。
 - ②開催1週間前の体調管理・検温の義務と指定の健康管理チェック表の提出、取材後2週間の体調管理・検温の義務。
 - ③会場内での手洗い、手指消毒や咳エチケットなどの実施を心掛ける。
- (2) 取材人数の制限
例：1社1名（取材・撮影兼務）、取材／撮影 各1名 など
- (3) 取材・撮影エリア
 - ①撮影エリアはソーシャルディスタンスで区切る。
 - ②設定できる撮影エリア内でのソーシャルディスタンスをカメラマン同士で調整するよう促す。

6. 観客に対する対応事項と感染予防策

- (1) 発熱、咳、倦怠感、咽頭痛などがみられる場合は観戦できない。
- (2) 入場時の濃厚接触を減らすための工夫。（待機列、入場列のゾーニング等）
- (3) 開場時間の繰り上げ。（余裕をもった入場）
- (4) サーモグラフィー等を利用した入場時の体温チェック。（37.5℃以上）
- (5) 入場時の手指消毒およびマスクの着用。
- (6) 観戦時の濃厚接触を減らす工夫。
 - ①入場者数の制限。
 - ②観戦可能座席の工夫。（他の観戦者との十分な距離を空けての観戦、且つ移動の制限）
 - ③声援、集団での応援の禁止。（飛沫感染の予防、密集・密接の回避）

7. 競技会終了後の対応事項

- (1) 参加者への周知事項と主催者の対応事項
 - ①参加者は症状が4日以上続く場合は、必ず最寄りの保健所と主催者に報告する。
 - ②主催者は競技会終了後2週間以内に感染の報告を受けた場合、感染確定の情報を入手し周知する。また、施設所有者・管理者へ報告する。
 - ③主催者は感染者が出たこと、いつどの場所にいたのかを公表すること。また、濃厚接触の可能性のある者に連絡する。

8. 観客から感染者が出た場合の対応

- (1) 観客に感染者が出た場合に備えて、周囲に座っていた人物を特定できるような工夫。
*自由席の場合は、感染者がどの座席・エリアに座っていたのかを申告してもらう。
- (2) 感染者の座席の公表
 - ①主催者は感染者の座席、時間帯をHP等で迅速に公表する。
 - ②主催者は速やかに周辺にいた観客を特定し、注意喚起する。